

令和 8 年度行政事業レビュー

消費者庁優良事業改善事例

消費者庁長官賞

事業名：地方消費者行政強化交付金
(担当課：地方協力課)

1. 事業の概要

事業の目的

地方消費者行政強化交付金等の活用によって、身近な消費生活相談窓口の機能維持や、消費者を取り巻く環境変化に対応した消費者行政の機能強化を図る都道府県及び市町村等の取組を支援することにより、国の消費者行政の基盤でもある地方消費者行政の充実・強化を図り、もって消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する。

現状・課題

身近な相談窓口の充実など、これまでの地方消費者行政の成果が後退しないための適切な対策を講じるとともに、高齢化の加速、単身世帯増、デジタル化等の環境変化に対応するため、「待ち」の対応から転換し、地域に積極的に出向く出前講座や見守り活動の充実の取組、相談員の担い手確保のための計画的・効果的な取組、SNSにおけるトラブルなど複雑・高度な相談への対応力強化、広域連携による効率的な相談体制の構築等について対応していく必要がある。

事業の概要

都道府県及び市町村等の消費者行政の強化及び推進のために必要な経費を交付し、国として取り組むべき重要な消費者政策の推進のため、積極的に取り組む地方公共団体を支援する事業及び消費生活相談体制の維持・充実、消費者問題解決力の高い地域社会作り等による消費者行政推進に向けた地方公共団体の取組を支援する。

2. 優良事業改善事例の選定理由等

選定理由・評価ポイント

- 庁内各事業の取組内容について、行政事業レビューの趣旨等を踏まえ確認した結果、本事業（地方消費者行政強化交付金）が最も優良であると認められた。
- 特に、活動指標を事業全体の実施状況をよりの確に測定できる指標に改善していること、公開プロセスにおける有識者からの指摘を成果指標の改善に向けて活用していること、指標の改善に係る理由・考え方を明確化していることを評価した。

その他（選定プロセス等）

- 政策立案総括審議官を含む消費者庁行政事業レビュー推進チームにおいて各事業の取組内容を確認した結果を踏まえ、消費者庁長官が優良事業改善事例を選定した。
- 本表彰事例を消費者庁幹部及び庁内各課室に共有することにより、庁内全体への横展開に活用する。

